

令和2年2月28日

生徒・保護者の皆さま

県立豊岡高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校について

生徒の健康・安全を守り感染防止を図る観点から、2月28日の文部事務次官通知並びに本県教育長通知により、本校は以下の措置をとることとします。

記

1 臨時休業期間について

当面3月3日（火）～3月15日（日）の2週間とします。
ただし、3月16日（月）は入試業務のため生徒休業日とします。

2 定期考査・成績の扱いについて

- (1) 3月2日（月）は予定通り2時間目までの考査を行います。
- (2) 3月3日（火）に予定されていた考査は、見込み点を算定し平常点を加え総合的に評価します。

3 学校行事について

休業期間に予定されていた学校行事は中止とします。

4 部活動について

休業期間中の部活動は中止とします。

5 副教材の集金について

3月2日（月）に副教材の販売を行います。お釣りのいらないように封筒に入れ、登校時昇降口で学年が集金します。必ず封筒にホーム・番号・氏名を記入して下さい。

6 休業中の平日は、正午に学校ホームページを更新します。毎日必ず情報を確認してください。休業期間以後の対応についてもホームページでお知らせします。

7 健康観察について

- (1) 臨時休業期間中は、不要不急の外出を控えること。
- (2) 健康管理につとめ、新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等の症状がある時は、帰国者・接触者相談センターに相談し、その指示内容に基づき、医師に電話で連絡をした上で受診すること。
- (3) 臨時休業期間中に、発熱等の症状があり病院を受診した場合は、学校にも必ず連絡すること。